

木魂をめぐる祭儀と信仰

— 高知県、物部村の場合 —

松尾恒一

Rituals and Beliefs Surrounding Tree Spirits — the Case of Monobe Village, Kochi Prefecture —

- ① 伐木と木魂送り
- ② 山の神の祭儀
- ③ 古杣、木を伐る神霊
- ④ 杣法 — 杣の呪法 —
- ⑤ 戦後における民俗的慣行の衰退

〔論文要旨〕

本稿は、職能者の技術と呪術の考究を目的として、高知県東部の物部村における杣職を主たる事例として論じるものである。

杣とは伐木に従事する職能者であるが、その職にともなう民俗的な慣行は木に宿るとされる木魂や、山の神やその眷属に対する信仰に基づくものが多い。伐木の際に木魂を奥山の山の神のもとへ送り返す「木魂送り」の法や、神木を切った際に切り株を鎮める「株木鎮め」の法がこれで、これら杣によって実践された呪的な作法は「杣法」と呼ばれた。これらの作法は、職の道具である手鉞等を祭具として行われた点に特色を認めることができるが、特に形状・形態に特殊条件を備えた道具が呪術的な力を発揮するものと信仰された。

当村は、「いざなぎ流」と呼ばれる民間宗教が伝承される地域としても知られるが、本宗教に取り込まれた杣法があった。本来杣職によって行われていた杣法を核として、

さらに呪術的な性格の強い式法として実践された。

杣法などの民俗的慣行は、斧と鋸で作業を行っていた昭和三十年代まで行われていたものであるが、チェーンソーや集材機などの機械の導入や、営林署・労働組合の利益追求のための皆伐・密植など林業の大変革の中で急速に衰退していった。

なお筆者はすでに、当地域における職能者の木魂の信仰について、大工の建築儀礼を中心に論じた「物部村の職人と建築儀礼」を公にしているが、本稿はこの続考となるものでもある。

拙論「物部村の職人と建築儀礼」^①は、高知県物部村に伝承される、伝統の建築儀礼について考察したものである。大工によって行われる手筋初め、上棟式を中心とする建築の儀礼は、全国広くにみられるところである。しかしながら、当村においてはこれらの儀礼が建造物の主材となる材木に宿ると信仰される「木魂」に対する祭儀として認識されている点が、重要な特色として指摘できる。

当村には大工のほかにも同様の信仰をもつ職能者がいた。標高千メートル級の高峰が聳える中、二百〜六百メートルの間の山間に集落が点在する当村は、近代以前より「杣」と呼ばれる職人が伐木に従事する山深い地であり、戦後の一時期は、木材需要の急増とともに村民の多くが伐木、搬出に従事して林業が振興した。この、山中の伐木の作業においても、樹木の精霊に対する信仰に基づく作法があったのであるが、本稿は、杣をはじめとする山師による伐木に関わる祭儀を明らかにして、木魂等をはじめとする神霊をいかに理解、信仰し、自然と関わっていたのかを考究することを目的とするものである。

ところで、当村は「太夫」と称する宗教者によって行われる、いざなぎ流と呼ばれる民間宗教が行われてきた地域としてもよく知られている。いわゆる神社神主のいない地において、集落の鎮守社の氏神祭祀を行い、同時に、生活と深く関わる家・畑・山・川の神霊の祭祀や、祖霊・死霊に関わる儀礼、病人治療のための祈禱などを行った。さらに、生業として重要な地位を占めた杣・大工・鍛冶・猟師等が伝えていた祭儀・呪法をも積極的に取り込んだ。これら諸職の祭儀・呪法の多くが失われ、あるいは失われつつあるのが現状であるが、いざなぎ流に取り込まれたそれによって、本来諸職が伝えていた祭儀・呪法を推測し、かなりの程度まで復元することが可能なのである。

本稿では、いざなぎ流に取り込まれた、本来杣のものであったと見做される祭儀・呪法をも検討の対象として、伐木に関わる民俗的慣行と、

樹木の神霊に対する信仰を考察してゆきたい。

① 伐木と木魂送り

冒頭に述べたように、大工が建築の過程で行う「木魂送り」の作法があったが、同じ名で呼ばれる作法が杣による伐木においても行われていた。

こうした樹木に対する信仰に基づく作法は、チェーンソーなどが導入される以前の、基本的には人力による作業の時代に行われていたものである。戦後の機械化にともなう作業態勢と、信仰や民俗的慣行の変化については、終項にて論述するが、考察の前提として職人の構成をはじめとする作業体制と、作業の実際について理解しておかなくてはならない。

本項では、まず聞き取りを主として得られる資料より、明治期以来の伐木、搬出方法が行われていた戦後間もなくまでの実態について明らかにしてゆきたい。^②

伐木に従事する者を、事業者から現場で作業を行うものまでを総称して「山師」と呼ぶが、伐木が斧と鋸によって行われていた戦後間もなくまでは、伐木の作業には次のような分担があった。

- ・サキヤマ（指揮山）
- ・ソマ（杣）
- ・ヒヨウ（日雇）

サキヤマは「伐木手」^{はつてしゅ}とも呼ばれる通り、木の伐採を主とする職人である。斧・鋸を用いて大木を伐り倒すには修練が必要とされ、腕の立つ師匠に弟子入りして稽古をし、一人前になるのに最低三年ほどは要した。通常十代で弟子入りをして修行をするが、木を伐らせてもらっても、弟子でいる間には賃金は支払われず、食事を師匠より出してもらっただけだった。

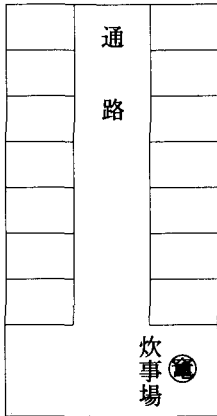
サキヤマは木を倒すと、やはり斧・鋸で枝打ちをし、ここで一定の長さで切りそろえる「玉切り」を行った。玉切りがされると、さらにハツツて角材にされる。これをリンガケというが、これを専門に行ったのがソマであった。

ソマによって角材にされると、ヒヨウ（日雇）が集材し、搬出した。軌道（トロッコ）によって山中より搬出される以前は、山から木を出し、川に流して下流域に運ぶ方法が一般的であった。このヒヨウは、特に師弟関係を結んで修得するほどの職ではなく、賃金も他の職にくらべると半分程度であった。

賃金は、山の険しさや技術等の諸条件によって異なるが、仕事に対する日払い、月払い等の支払い方法はなく、完全な出来高払いであった。

これらの職人集団が山中の小屋で寝泊まりして共同の生活を送り、主として住宅・造船等の用材とするための木を伐り、搬出したのであったが、この他に、山中で伐木に関わる職人として、コビキ（木挽き）があった。川で流して水に濡らしては価値が損なわれる、ケヤキ等の高級木を山中で切り、材として山中より里へ搬出するのがコビキで、村内の家より山中に通うものが多く、また、山中にてサキヤマらと作業をともにする場合であっても、小屋を別に構えるなど、独立性の強い職であった。

サキヤマ・ソマ・ヒヨウらは、山中で共同生活を送ったが、その小屋は、山中より切り出した木を粗く削った材や、又になった木、木の皮等を組み立てて建てられた。豊孝氏は小屋をいくつも作ったというが、昭和五十年代からプレハブの小屋に変わったという。



ただし、小屋内部のつくりには大きな変化はなく、その構造は図のごとくで、中央の通路の両脇が高床になって、一人一畳分の寝床があるだけのものではあった。夜間は、通路に焚火を焚いて暖を取った。

入り口の内側には、土で作った竈が据えられ、炊事場があったが、燃料は山中より切り出した木の薪を使用し、水は山中より管にした竹を継いで引いた。なお昭和四十年代より、燃料としてプロパンガスが使用されるようになった。

小屋で炊事をする役は女性のカシキさんであった。十四五人の作業員の場合、一日に一斗ほどの米が必要であったという。

小屋から作業場へは、切り立った崖を越えて行かなくてはならなかったが、崖に沿って一人一人がようやく通れるほどの「カヨイミチ」と称する橋状の道なども必要に応じて作り、また、玉切りした材を谷の下の川まで運ぶための木馬や木馬の通る木の道（木馬道）など、伐木、搬出のための作業に必要な装置は、基本的にこれら集団のみによって作られた。

一日の生活は、朝食を取った後、五〜六時に、道具のほか御飯だけを入れた弁当を携えて小屋を出発し、山に入り、午前十時ごろに昼食、午後二時に「おやつ」として、弁当の残りの飯を食し、夕刻、小屋に戻って夕食をとった後、道具の手入れを済まして就寝、といったことが通常であった。道具の手入れとは、鋸の目を立てたり、手鉋を研ぐなどが主たる内容であるが、これらも数時間を要する一仕事であった。

さて、山中での伐木であるが、まず手鉋で、木を倒す方向に三分の一ほど「コットンコットン、コットンコットン……」と切り、その後、大鋸で切り始めた。斧で切る口を「受け口」、鋸で挽く側を「オイ口」というが、枝打ち等の作業のためには、横斜め（「オオナガセ」）に倒れるよう受け口・オイ口を定めた。真横あるいは、真下り（「サカヤマ」）に倒すとその後の作業が困難になるので、このようにならないよう気をつけた。いよいよ、木を倒す際には、倒木の下敷きになったり、当たったりし

ないよう、右に倒れる時、左に倒れる時、さらにいよいよ倒れ始める時それぞれによって、次のような掛け声を掛けた。

- ・ 右手斧みぎてのきりぎりで、おおながせにいくぞよ
- ・ 左手斧ひだりてのきりぎりで、おおながせにいくぞよ
- ・ いよいよいくぞよ

大声でこのように声がかげられると、職人たちは鋸・斧を持って急いで逃げるのであるが、興味深いのは、この掛け声―「ヤリ声」という―を「木魂送り」と称したことである。すなわち、倒木の瞬間を「木の死」の時と認め、樹木に宿っている木の霊を山、あるいは山の神に送り返す作法として解釈され、実践されてきたわけである。

ちなみに豊孝氏は、やはり太夫でもあった父親からは、木の命のことを忘れないようにと折々に諭されたものだといひ、また、伐るにあたっては、山の眷属に「千疊広間が奥」の山の神様のもとへ急いで逃げてくれよ、と祈りをしたものだった、とも語っている^③。木に宿る木魂ばかりでなく、木を棲みかとする山の神の眷属をも送り返す対象として認識していたことがわかるが、樹木に対するこうした信仰より、このような伐木の作法が行われていたわけである。

伐木にともなう民俗的な慣行としてあわせて見ておきたいのは、伐木して一定の長さに玉切りした材をバンダイ（番台）の上で集材するときに行なう掛け声である。

伐木手がバンダイの上で二〜四メートルに玉切りした材木を五〜八人ほどで、掛け声を掛け調子を合わせながらツルによって寄せ集めるのである。

一種の木遣であるが、音頭を主導する一名のサキ音頭と、その他五人前後のウケ音頭とによって、呼吸を合わせるためにこの「ヤリ声」が行われたのである。はじめに、サキが一言声を発しながら、言い切った時に力が入るタイミングで材にツルを「さっとはる」と、これをうけて続

く文句をウケが声をあわせ発しながらツルをはって、材をサキ・ウケがともに引っ張りながら曳いて行くのである。実際に行われた文句のいくつかを上げるが^④、調子がそろえられればどのような文句でもかまわないものであったという。

- (1) サキ「ヨイトコ、コイヤデ」
ウケ「コイヨー、ヨイヨオデ」
- (2) サキ「ニドトイクマアイ」
ウケ「チカエンツキヨオ」
- (3) サキ「イキモカエリモ」
ウケ「タスキイガケカアヨ」
- (4) サキ「ビゼンノ コジマノオ」
ウケ「ヤレ タカノリハヨオ」
- サキ「カキタキ ココロヲ」
ウケ「フミニテカイタヨオ」

声は「口キルことのように言っではいん、歌を歌うように言わんと」といい、サキが速かったらウケも速く、サキが遅かったらウケも遅くなるように合わせて、作業がスムーズにはかどるように調子を整えたが、力いっぱい大声を出すので、長時間続けるとしまいには声が嘎れることも多かった。

オンドを取る人の上手い、下手もあり、それによって作業のはかどり具合も変わったので、夜間、小屋に戻ると、大きい声でサキオンドを受けられるよう、稽古をした。指導をするのは、主として先輩の作業員だったが、稽古を怠ったり、充分でなかったりすると、怒られたものだった。また、実際の作業の際に黙っていると、声を出すようにと、怒られたものだった、という。

豊孝氏はさらに、山の上でヤリ声を聞くのは、本当に気持ちのよいものであった、と回想しながら、「ぶなのような、どんな太い材木でもこれ

で動かすことができたんだから」とも語っている。

さて、こうした木魂送り作法や、集材のためのヤリ声が行われてたのは、ゼンカン集材——玉切りせずに、集材、搬出する方法——が始まる、昭和三十年代の終わりごろまでだったという。これらが失われた原因については、チェーンソー等の機械の導入による、職人の体制の変化によるところが大きく、これによって民俗的な慣行も廃れていったのである。こうした変化については項をあらためて考察するが、すなわち、機械導入以前の、人力を主とする職人体制による伐木作業において、木魂送りの木遣の掛け声も伝承されていたわけである。

②山の神の祭儀

木魂送りは、木に宿る霊を山の神に送り返す作法なのであるが、その山の神祭祀も、山中にて作業をする間の重要な行事であった。

ところで、いざなぎ流の太夫でもあった小松豊孝氏は、山の神は「山の木を領分とする神」と端的に規定した上で、その領域と祭祀の区域を次のように説明している（『伊弉諾流 神仏解釈』昭和五十五年記）。

山の神の祀り方は三通有り。一山口・二の山口・三の山口に分けられる。

一の山口と言ふ処は海の近く、又は平野部田んぼの多い所。此の地方では旧暦の正月の初寅に始り、二月は卯の日、三月が辰の日、四月巳の日、五月午、六月未、七月申、八月酉、九月戌、十月亥、十一月子、十二月丑と一日上りの日を山の神の祀り日と定める。

二の山口と言ふのは田んぼも少しは有るが、山畑も多い処。此の処では、村の氏神様の左脇に三階の棚をもうけて、大山支立にして三年に一度、太いだい神楽をして祭る。

三の山口とは全く田んぼはなく、山作だけにたよって生活して居

る所。こゝでわ三階の棚を作りて、百々にも枝と言、幣飾をして、旧正月・五月・九月の二十日を山の神の祭日として氏神様として祀る。いづれも旧暦をもちいる。

山の神を祭祀する場所が、三つの領域に分けて考えられていたわけであるが、一の山口は平野部における山の神の勧請所、二の山口は山間部の鎮守社の脇に設けられた山の神のための祭壇、三の山口は山中で山作を生業とする人々が祀るための勧請所、ということになる。

実は、この山の神祭祀の説明は、直接にはいざなぎ流の「山の神祭文」に基づくものであるが、しかしながら、祭文がその成立以前からの物部の山の神祭祀の現実を反映しているものとも推測されるのであって、祭文と実際に行われてきた山の神祭祀との関係については、さらなる考究が必要である。

とはいえ、特にいざなぎ流の太夫は、祭文を、現実の山の神祭祀を説明する根拠として理解しているし、実際に、物部においてはこの山の神祭文に則って山の神祭祀が行われている例も少なくない。

たとえば、物部の鎮守社の特徴でもあるが、二の山口に相当する山の神祭壇をあわせ有する神社をいくつか確認することができる。市宇の十二所神社では社殿の後方の小高い林に山の神と村公神の祭壇が設けられているし、別府の公事方神社では境内の山の裾に大山祇神の祠とともに山の神のための祭壇が立てられ、また別役の小松神社では社殿南西の林の中に山の神の祭壇が設けられている。

ちなみに、私はこの中、十二所神社、公事方神社において山の神祭祀があわせ行われる祭礼を調査したが、宗教者の祭祀分担といった点で興味深いのは、十二月の公事方神社の例祭である。というのは、社殿における祭神の祭祀は神職が祓え・祝詞を主とする神道式の祭祀を、山の神の祭祀は、太夫がいざなぎ流の祈禱を行う点である。これは、おそらく明治期に神社を国家が管掌するようになって以降の形態で、それ以前は、

大夫、あるいは在地のその他の宗教者が祭祀を行っていたものであろう。さて、山中の伐木の作業中に祀られるのは、この中の三の山口である。「作場山の神」「ホノギの神」と呼ばれる山の神は——ホノギとは山作をするところの意——、作業をする間だけ、作業を行なう者同士のウジガミ(氏神)として祭るものである。山の神を祀るのは、作業をしないと定めた近接の林の中などで、特に、作業開始の際には「祝い起こし」の儀礼が、作業が完全に終了し、山を引き上げる際には「祝い鎮め」の儀礼が行われ、その間正・五・九月の年三回の祀りが行われることになる。この、作場山の神の祭祀の考え方を、豊孝氏は次のように説明している。

ご馳走をしますからここにみんな集まってくださいよ。お祭りをする前から。そのかわりに、この木は全部伐らせていただきますよ。神木があっても(山の神様の眷属の)羽休み木があっても伐らせていただいて氏子である我々がもらいますよ。そのかわりに神様を祭るこのハヤシの木だけは伐らずに、年三回の祭り(正月・五月・九月のそれぞれ二十日)をしてさしあげますから、ということなんです。すね。そのための祈禱なんです。伐木の許しを請うのが、作場山の神祭祀の第一の目的であることが確認できるが、その祭儀の概要について、豊孝氏記『諸神祀式作法』に基づいて見ておきたい。

「山の神祭文」に説かれるように、祭壇として三階の棚がつくられ、ここに次の幣束が飾られる。

大公神・山ノ神／神木／古木／千才王子(百々に百々枝、逆にさか枝とも)／八ツ花(乙嬢様)／水神
山ミサキ・川ミサキ／四足／スソ

さらに、棚の下の地面には、眷属幣として、の幣がみじかい幣串に差して立てられる。

棚の上段には、数多の直径八分ほどのそば粉の生餅、「中菓子」と呼ばれる干菓子、酒のほか、米・栗・干柿・野采・果物・海草・魚等が供えられ、また、眷属のためには、幣の前に小さい花べら幣一枚が敷かれて、「ブニ当の供物」として少量の米ツブ・菓子・魚・酒のほか、山の神の眷属たる山中の動物が食する「七ナ宇根、七ナ谷、七ナ佐古の木の実、がやのみ」等が供えられる。

この祭壇の前で、祭祀を執行するのは大夫であるが、「山の神祭文」に、山の神祀りを始めたのが、星や尉門の命であると説かれるところに従って、星や尉門の命の弟子の資格において祭祀を執り行った。

「山の神」といっても、単体の対象への祭祀が行われるわけではなく、種々の樹木や水神、眷属・精霊までを含めた総体として理解・信仰されている点が重要であるが、こうした山の神をはじめとする自然の神・精霊の祭祀について「本来的には祀りは必要のないもの」と主張するのは豊孝氏で、その理由について次のように説明する。

とにかくそっとしておくのがよい、さわらないほうがいいのよねえ。山の神様とすれば、人間が来て木をどンドンどンドン伐られれば、山は寂しくなるし、そこで生活しちよる鳥もツバサもアリも虫も生活できんようになるから、山の神様としてはつらいのよ。もう二度とおいでくれるなといいたいわ。

水神様もそうよ。ダムをこさえたり、護岸工事をしてみたり、そんなことをすれば水神様はつらいのよ。水はザアときれいに流したのよねえ。地神様もそうよ。ブルドーザーで掘ったくったり、コンクリートで埋めたくったりされたら辛いよねえ。そっとしてほしいのよねえ。

火の神様もそう。人間の不始末のせいで、家を焼いたりすることは本意でないの。

金の神様もそう。焼いたり叩いたり延べたりされたくはないの。

とにかくそっとしておいてほしいの。祀りは本当はいらんものなの。でもそれじゃあ人間が生活ができませんから、祀りをしてさしあげて許してもらおうじゃ。

これは、もう世界に通じることじゃけん。世界中が（自然に対して）不都合をしよるけん、温暖化にもなりますよねえ。祀りはいらん、ということとは親父さん（＝達吾氏）にも再三習ったことです。ですから、本当に必要以上に自然に対してムチャをしちやいかんということです。山に人間が入ってなんぞ悪いことをしたとか。

山の芋を掘っても、今の人は根こそぎ持っていきよるけど、昔の人はそんなことはなかった。小さなことでいえばそういうことだが、一人一人の意識からして違っていったんよねえ。

自然は、ここを棲みかとする動物・禽獣——山の神の眷属たち——の領有する区域で、本来は人間の所有の対象外のものであるという認識、また畏怖の念と、自然からの恵によって人間が生かされているといった自覚がはつきりとあったことが知られる。

こうした意識の根底にあったのが、比喩的な意味ではなく文字どおりの「自然の命」といった信仰である。

山中はまた動物霊や行き倒れなどの無縁仏が潜む危険な異界でもあり、「大山鎮め」など山の神祭祀とは別に行われる、「大山供養鎮め」なる儀礼も行われた。これらの霊は、山に立ち入った人に対して、病気や事故等、災いの原因となるものと考えられたが、そうした際の対処として、山中において、これらを鎮めるために行われたのが、大山供養鎮めなのであった。真言や般若心経の読誦、焼香といった作法や、供養柱を立てるといった仏教的な祭儀が、「釈迦のコミコ」、すなわち僧侶の資格において行われたのであった。人の死霊に対する慰撫・供養と同様の作法が、動物霊に対しても行われたわけであるが、その心意は、いうまでもなく近年の愛玩動物に対する葬儀や供養とは次元を異にするものである。

③古杣、木を伐る神霊

別府の公事方神社、別役の小松神社のように社殿の脇や境内に、樹齢百年を越す杉等の巨木を御神木として祀る例が、物部村内集落の鎮守社にまた見られるが、しかしながら神木は大木だけではなかった。

神木の中でも、特に山の神の木とされる木があったが、これは、通常とは異なる形状の枝や幹を有する木やツルが逆方向に巻いている木などで、山の神の眷属が遊び木とする樹木であると理解された。通常上方に向かって伸びる枝が下がり気味にはえている木や、朝日割れ——朝日の方角に幹の割れた木——をした木などが山の神木とされたのであるが、こうした認識は、当村広くに共有されている信仰であった。

ちなみに、いざなぎ流『山の神祭文』においては「かんば木・とうろ木・湯桶木・根あかり・しは木・すず・しゃくば木、七本四本のしだれ檜・七本四本のしだれ檜」と唱えられ、これ等の木は、山の神の眷属たる小動物が休み木とする曲木であって、絶対に切ることは許されないのだと説かれるが、これも物部村に広く共有されていた信仰を踏まえた禁忌である。

こうした山の神木のほか、川や淵の近くにおいて水神が支配する「水神木」と呼ばれる樹木もあったが、これらは杣でも伐らないよう気をつけたものであったという。また、現在六十歳以上の人々からは、子どものごろ山中で遊んでも、山の神・水神の木は伐ったり、損ねたりしないよう気をつけたものだったとの話もしばしば聞かれる。

しかしながら現実には、山仕事や山道を歩いていて、やむを得ず、あるいはそれと知らずに神木を伐ってしまうこともあったわけで、そうした場合には、神霊の祟りによって病気や死、災害といった事態に見舞われるものと信じられた。祟りは「お叱り」といった言葉で表現されたが、

ここに山の神・水神やその眷属に対する畏怖と敬意の心意を認めることができよう。

次の話は、神木にまつわる伝承の一つで、神木を伐ったことの祟りが語られる。

かつて、中津尾の薬師谷の杉の巨木を用材とするために杣三人が伐ったところ、一日では倒れなかった。翌日、続きを伐りに出かけると、斧を入れたあとにはなくなり元通りに戻っていた。不思議に思い、その日も伐って、夜、藪の陰に隠れて見ていると、何と小坊主三人が、落ちた木端を拾っては、巨木に継ぎ合わせ、張り合わせして、元通りにしてしまうのであった。そこで、杣は切り屑の木端は焼いてしまい、遂に巨木を伐り倒したのであったが、同時に、杣三人ともが、即座に死んでしまった。その後、大正年間に、この巨木の二代目となる杉を伐ったが、この時も病人が出て騒動になり、現在三代目となる杉が立っている。

同様の話は、桑の川奥のトドロノ釜近くの樺の大木についても伝承されており、ここでは七人の杣が木を伐り倒すと同時に即死したという。

霊力のある樹木が枝を切ってもすぐに復元するとの信仰は、全国に分布するものと思われるが、ここで注目したいのは、修復のために登場する三人の小坊主である。この神木、あるいは山の神に仕える精霊の化身であろうが、こうした精霊とともに復元の様子がりアルに語られている点、看過できない。山の神や樹木の神霊をいかに理解・認識し、実感していたか、その一端が知られるのである。

ところでこの小坊主を目撃したのは杣であったが、山師が山中で、夜間に耳にして恐ろしい思いをする音・声としてしばしば語られるのは、古杣なる化身の呼び声や木を伐る音であった。夜中あるいは霧が深い日に、手鉞で「コット、コット」と木を伐る音がしたり、「ホーイ」と呼ぶ声などが聞こえてくることがあり、さらには木が伐り倒される音までが

する。ところが、声や音のする方へ行って見ても、森林には全く変わった様子はない。これは別府の柿の久保はじめ、物部の諸所で聞かれる伝承であるが、声・音は山中で亡くなった杣の霊——古杣——のしわざで、山師は古杣の声や伐木の音がする時には、小屋より出ないようにしたものであったという。

古杣も、山の神や水神の眷属、熊・狸・狐・猫・蛇等の動物の霊や、山女郎・六面類・八面類等とともに、物部の山中に棲む魔群・魔性の一つであったわけだが、実際に木を伐る異形があった。

現在の物部村と、その周辺には、集落における荒神鎮め等の祈禱のために使用される面を伝え祀る家が少なからずある。旧大忍庄及び韭生郷に相当する領域だというのが、面は、「十二のヒナゴ」の名称が多く、他に「式食い面」等の名でも呼ばれる。興味深いのは、それらの面の中に、木を伐りに行くという面があったことである。

笹の野久保の太夫宅に伝えられていた「十二のヒナゴ面」あるいは「五人五郎」と呼ばれる面がこれだ（現高知県立歴史民俗資料館蔵）、これらの面によく研いだ鉞や鋸、弁当などを供え、祈りをする、山へ木を伐りに行ったという。現在伝えられるのは七面のみであるが、他の面は、伐木の際に倒れてきた木に当たって死んだのだと伝えられている。

笹出身の門脇幸造氏は小学校時代に、夜間に提灯を下げて行列して山に赴き山中で木を伐る仮面を目撃した村人の話を聞いたと語っているが、集落において周知され、信じられていたことが確認できる。

「十二のヒナゴ」といえば、いざなぎ流においては、神楽の舞台を囲む注連の四方それぞれの中央に掛けられる人形幣が想起されるが、中に関が入られたこの幣は、祈禱を妨げようと侵入してくる悪鬼・邪霊を防ぐ注連の結果の力をより強くするためのものである。また「式食い」とは、「式」を「食う」こと、すなわち、式王子による呪術的な攻撃を受けとめ吸収し、無化してしまうことである。

こうしたことよりすれば、また、荒神鎮め等の祈禱のために使用されることを合わせ考えれば、外から加えられる障碍を防禦する強力な力を有すると信じられたのがこれらの面といえよう。木を伐りに行くというのも、こうした呪的な力の延長上に考えられるわけだが、さらに、梅野光興はこれらの信仰や呪法の背景として、特にいざなぎ流「七夕祭文」との関係を描す¹³⁾。

「七夕祭文」にもいくつかのバリエーションがあるが、その一つ、獵師の「よもぎ小次郎」を男神、「七夕女郎」を女神とする物語では、よもぎ小次郎が義母あさなへ御前より、焼畑にするため七畝七谷の山の木を伐ることを命ぜられる。困ったよもぎ小次郎は七夕女郎の助言により、三階の棚を作り握り飯や白餅を供え「十二の警固」を祀り、その結果、この十二の警固の助けによって山の木を伐り倒し、義母の命に答えることができた¹⁴⁾。

梅野は、祀り、使役されて木を伐る点で、「十二のヒナゴ」面と「十二の警固」との共通点を指摘し、木を伐りに行く面の伝承と、この「七夕祭文」との関係を描す。「七夕祭文」と同様の話は、昔話としても伝えられるが、ここではよもぎの小次郎を助けて木を伐り草を刈るのは「十二匹のねずみ」である¹⁵⁾。面を使役するのはいざなぎ流の太夫であったから、その伝承と七夕祭文との関係性の指摘は妥当なものといえるが、「十二匹のねずみ」伝承なども合わせて考えれば、相互の影響・先後関係については一まず置くとして、木を伐る神霊の信仰、当地の民俗として緩やかに理解することもできよう。

古杣にしても十二のヒナゴ面にしても、大木を伐るという行為がある種の畏怖の念をもって語られているが、これは樹木に神霊が宿っているとする認識、信仰と深く関わるものと考えられるのである。

④ 杣法——杣の呪法——

当地においては、杣ばかりでなく、大工・鍛冶・獵師・木地師等がそれぞれの生業と深く関わる呪法を伝えていた。大工の大工法、獵師の西山法等がこれ¹⁶⁾で、杣は杣法と称する呪法をもって生業に従事していたのである。

これらの諸職の呪法は、現在その多くが失われ、片鱗を残すのみであるが、しかしながら、いざなぎ流の伝承や文書によってかなりの程度復元することができる。いざなぎ流は、氏神や山の神・水神の祭祀や病人祈禱等の呪法を主たる活動としたが、当地の諸職能者の呪法に強い関心を寄せて、これらを取り込み、いざなぎ流の呪法の一部とし、あるいは、諸職の呪法を補完、強化するような儀礼を行ったのである。

ここでは別府の太夫中尾貞義氏の所蔵する『杣法之帳』によって、杣法の内容とその特質について考えてみたい。

「大正拾五年正月七日」の記を有する本資料は、表紙見返しに、

香美郡横山村仙頭分小峯山中佐吾比傳ヨリ市宇宗石吉三郎志正

と識語が記される。大正十五年に、仙頭分小峯の山中佐吾——杣か——が伝えていた秘伝をいざなぎ流太夫宗石吉三郎が筆写したのを、吉三郎を師匠とする弟子の太夫——貞義氏か——がさらに書写したのが本記録である¹⁷⁾。

その内容の全体は、次の目録によって概が知られる。

- a 山へそまどーぐをく方
 - b どーぐをとる時云ふ事
 - c むづかしき木をきる時方
 - d 木のかぶしづめる事
- e 人につゝかれた時のける方

f 同 のけはづしの方

g たすきすみうちの方

h 山をこす方

i 山をこしのもどし方

j そま方仕成しきぬすまれた時とりもどす方（そま方よりべつ方）

k 荒神のいたをこしの方

l こふ神しづめる方

m とがのからほこわりの方（岡ノ内川口四十八年一月五日）

n くせ木を切る法（半田三郎氏より）

jには「杣方より別方」と、ただし書きがあり、以下nまでは本来の杣法ではない呪法である可能性の考えられるものであるが、特に加筆した年次を示したmや、教えを受けた大夫名を記したnは、いざなぎ流が種々の式法・呪法を取り込みながら拡大してゆく過程をうかがわせるものとして興味深い。

本来の、杣法はa～fであると判断されるが、a～nを内容に基づいて試みに整理すれば、

a b は杣道具に関わる作法

c d 及び n は伐木の作法

e～f は主として呪詛・調伏、あるいは、呪詛・調伏を阻止するための法

といった括りで考えることができよう。

杣の道具といえは、墨壺・手斧・大鋸等であるが、これらを大切にし、手入れのためにも道具は基本的には夕刻作業を終えたと小屋へ持って帰ったものだという（小松豊孝氏）。しかしながら、やむを得ず、山中に道具を置いて帰ることもあったわけで、そういう場合には、盗られないよう、あるいは目を狂わされたりしないよう、道具に「山へ杣道具を置く法」をかけておいたのである。ここで興味深いのは、再び使用するときには、

「道具を取るとき」(b)の呪文により呪法を解除したことで、そうしたければ、自身の杣道具であっても再び使うことはできなかったのである。

c dは、木を伐るとききの樹木に宿る木霊に関わる作法である。「むづかしき木」とは伐るのが憚られるような木、すなわち山の神の眷属の遊び木とするような樹木や枝を伐る際の法、「木の株鎮める法」とは、神木の幹を伐った際、その伐り株を鎮めて、木魂を山中に送り返す儀礼である。特に、「むづかしき木をきる時の法」についてその方法を見ると、

○順に弐へん

打ちまわる 手斬の株を持って 六つ打ちてまわる 逆に啗へん
九へんに九つ打ち 打ちてまわる 木玉送り

とあって、手斬によって木の回りを打って廻ることが、主たる内容であることがわかる。その目的は「木玉送り」と明記されているが、作法においては「この木玉光神様わ、此の木を離いて、奥山三千世界、七つの山に（中略）、急がせたまへ」と唱えられ、木魂が本来留まるべき深山に送り返される。

桑の川の大夫小松為繁氏(大正五年生)はまた、いざなぎ流に伝承された作法について次のように語っている。

木を伐る時には、木の周囲の三か所に対して、手斬によって「三三九度の木魂を祓う」呪いをし、その用途——家の薪に使う木か、家を作る材木とするのか、等々——何のために使う木かを述べた上で、伐ってよいかオミクジをいただいで、そして差し支えないという了解がいただけたなら木を伐ります。

木魂送りをしたら、遅くともその日のうちに、その木は伐らなくてはなりません。遅くなると、送った木魂が、棲みかとしていた木を恋しく思い、木魂が戻ってくるからです。

切り株を鎮める株木鎮めは、斧で行うやり方もあるようですが、斧は伐るための道具であるから、穏やかに木魂を鎮めるには御幣の方

がよいと私は考えております。

杣法についていくつかの伝承を見てきたが、第一に注目されるのは、手鉾や斧によって、伐木の際の木魂送りや切り株の株木鎮めが行われる点である。墨壺・墨窓・曲尺や、鉄砲、機織等、職のための仕事道具が、祭具や呪具として用いられる例が、物部村においては数多く見られるが、これもその例として認めることができよう。

杣法における手鉾の呪法として注目されるのは、表四つ、裏三つの七つ目の刻まれた斧による呪詛・調伏であるが、小松豊孝氏は、杣の始祖(惟喬親王)が癩病であったことより、杣に呪われると癩病にかかるもの恐れられていた、と語っている。²⁰⁾

七つ目の斧は七代続いた鍛冶にのみ作ることが許されていたというが、豊孝氏や岡ノ内百尾の太夫伊井阿良芳氏(大正十二年生)はまた、鍛冶は、杣が手鉾を呪詛・調伏に使用されるのを避けるために、しばしば四つ目・三つ目のそれぞれの目を交叉させるようにしてもう一つの目を刻んだ斧もつくったものだと話している。

ちなみに、大工法においては、先を定数に割った墨窓、あるいはあえて途中に節のある部分の竹で作った墨窓が、呪具として特別な力を發揮するといひ(小松豊孝氏・大工門脇幸造氏)、特殊条件を充たした道具に、本来の用途を超えた力が備わるとの観念があったものといえよう。

再び株木鎮めに戻るが、為繁氏が、斧よりも御幣を使用する方が適切であると語っている点にも注目したい。私は、為繁氏とほぼ年代の太夫、伊井阿良芳氏が斧による株木鎮めを行っている様子を梅野光興撮影の映像記録により確認しているが、他の職の呪法を取り込んだ上で、いざなぎ流の式法として執行し得るために、呪文、祭具・用具などについてさまざまな工夫が、太夫個人レベルで試みられていたことをうかがわせる。

為繁氏はまた、物部において、薪を主たる燃料としていた時代には広

く行われていた、正月の伐り初めについて次のようにも話している。

正月元日に木を伐る作法。枯れ木を探し、木にお供えをして、祈ってから鉋で木を伐る「伐り初め」は、一般の者も行っておりました。

「何年正月元日に伐り初めをいたし参らする、東方に向いても、南方に向いても、西方に向いても、北方に向いても、中方に向いても、障りのないように」と、山の神様に祈ってから伐ります。生木は山の神が宿るので伐ってはなりません。

伐り初めて伐った薪は、東にして一年間乾かし、翌年の正月元日に御飯を炊く燃料として用います。

ところで「木の六月、竹の八月」といい、六月に伐った木や、旧暦の八月に伐った竹は虫がつかみません。昔の人の長い経験からそのように言われているのでしようが、本当にその通りです。

樹木の霊を支配するのを山の神と考える点など、杣法における木魂や山の神の信仰、儀礼と共通する点も多いが、薪の虫害を除けるための伐採の時期や、切り初めの木を翌年の元旦の料とすること等々、生活の技術と結びついて、あるいは年中行事のサイクルの中で山の神や樹木の霊を感じ取っていたものといえる。

ところで、別府の太夫故中尾計佐清は、山に置いてある道具は「山へ杣道具を置く法」をかけてあるゆえ触れることはできないこと、木壺公神・山の神・水神などが惜しいと思う曲木をやむを得ず切る場合には、これらの神より、より高次の神、月日の將軍様に祈り、許しをいただいでからきること、等々を語ったというが、杣の慣習や呪法がある程度は生業を異にする人々のあいだにも周知され、その対処のための知識も共有されていたことが知られる。²²⁾

戦後の、建築用材の需要の増大とチェーンソーに代表される伐木の機械化を主たる要因として、村民の多くが林業に従事したが、しかしながらこれ以前は、用材にするための大木を伐る杣は特別な修練を必要とす

る専門職であった。同時に、伐木の専門技術と関わって、呪詛・調伏等を行う呪術が恐れられていた。古杣ばかりでなく、現実の杣もかつては、畏怖の対象となる呪術者であったのである。

⑤戦後における民俗的慣行の衰退

木霊送り、集材の際の遣り声、株木鎮め等々、伐木にもなう民俗的慣行が、自然に対する信仰とこれに対する技術と強く結びついて行われてきた点を明らかにしてきたが、こうした諸作法が廃れていった第一の原因が、チェーンソーに代表される機械化であった。

物部村において、チェーンソーが導入されたのは昭和三十四、五年ごろであった。機械の代金は、当時の値段で一月の賃金と同じ位であったが、作業の効率は格段に進み、無理をして購入しても充分に見合う収入が得られた、という。

作業の効率化とは端的にいえば、伐木のスピードということである。たとえば、直径二メートル超の大きな木を斧と鋸で伐るには、一所懸命やっても半日程を要した。さらに枝打ちして搬出するのに、一人あたりで、一日に二本も仕上げたら「上等」であったが、チェーンソーを使えば十分ほどで倒せし、また「玉切る」のも速くできるようになった。

集材にも機械が使われるようになった。セキダシをして、川より流す方法より、谷から谷へと渡したワイヤーを機械動力によって動かす集材機を用い、軌道（トロッコ）によって運搬する方法へと変わり、さらに山中にまで道が通るようになると、トラックによる搬出へと変わっていったのである。

時間あたりの伐木数は自ずとそれ以前よりはるかに多くなったが、また国の森林政策の変化、特に国有林に対するそれが、乱伐と植林に拍車

をかけた。国有林の管理の目的は、当初、森林を保全することであったが、戦後、国家の重要な収入源としての役割を担うこととなり、さらに戦後の賃金向上を含む労働環境の改善を訴えた労働組合の運動が、これに拍車をかけて、徹底した採算主義のもと、皆伐と密植が進められていった。

チェーンソーなど機械の導入は、職人の体制をも変容させることとなった。

はじめに述べたように、斧・鋸を使って伐っていた時代、伐木をおこなうソマ・サキヤマは師弟関係を結んで修行しなくてはできない仕事であった。チェーンソーの扱いもそれなりに修練の必要とするものではあったが、しかしながら師弟関係によって修得するほどのものではなかった。また昭和三十年代の後半から（豊孝氏、二十四五歳以降）は、タマ切りせずに集材・搬出を行うゼンカン集材が始まり、山中の伐木の現場におけるソマ職は必要なくなった。

この結果、ソマ・サキヤマの区別がなくなり、山中における職人は、伐採と集材を主とする「^{人夫}ニンプさん」と、搬出を主として行う「ヒヨウさん」とからなる体勢へと変容していった。

結果、こうした体勢の再編とともに、「木魂送り」といった掛け声も消えてゆき、また集材機の使用によって、ツルによる集材・搬出における「遣り声」も自ずと消えていった。チェーンソーを使用してからは、木魂送りのための声をかけるような気にもならなくなったというが、樹木に対する心意が、道具を操ってこれと関わる技術と密接に関わっていたことの証左ともいえよう。

ところで昭和六十年ごろ、豊孝氏の最後の山となった湯桶山において、氏はバンダイにおいてツルを使用して集材をする様子を映像に記録している。本映像には、遣り声までが収録されており、今となっては貴重な

記録である。

当時、ようやくホームビデオが普及し始めたころであったが、これは、往時の遣り声を掛けながら行った集材の方法が消えてゆくのを惜しんだ豊孝氏が、半ば再現して行ったものなのであった。そのころで五六十年の者しか、遣り声によって集材する方法は知らなかったというが、ひたすら経済効率を追求して突き進んだ時代に、現場の当事者によって行われたこの試みは、文化財行政や教育・研究の職にある者によってなされたものではないだけに、単なる懐古的な行為としてのみ片付けるわけにはいかないはずである。

註

- (1) 拙論「物部村の職人と建築儀礼―大工法をめぐって―」（『民俗芸能研究』三十二号平成十三年、三月）。
- (2) 本節、及び、第五節「伐木の機械化と民俗的慣行の衰退」は戦後に主として伐木を生業としてこられた小松豊孝氏（大正十二年生）・宗石光重氏（昭和五年生）からの聞き取りに基づき、高知県編『高知県史』民俗編（昭和五十三年）第三章、林業、第一節「用材生産」（坂本正夫執筆）、高木啓夫「山の民俗文化史」（山本大編『高知の研究』第六巻「方言・民俗編」、清文堂出版、昭和五十七年、所収）、高知宮林局史編纂委員会『高知宮林局史』（高知宮林局、昭和四十七年）、山下慶喜「山の技とくらしと―室戸市羽根町―」（『土佐民俗』八十号、平成十五年三月、を参考として考察する。なお、近代における当地の伐木の実態と変化については、より詳細な別の報告（もしくは論考）を予定している。
- (3) 拙論「小松豊孝大夫の足跡を辿って―いざなぎ流御折禰戦後の一側面―」（『大山論集』四十六集、平成十二年九月、参照）。
- (4) なお松尾は、豊孝氏が庄屋を勤めた昭和年六十年当時の、湯桶山でのバンダイにおけるヤリ声、音頭による集材の様相をホームビデオによって撮影された映像によって確認している。
- (5) 「山の神祭文」については、斎藤英喜・梅野光興編『いざなぎ流祭文帳』（『山の神祭文』（高知県立歴史民俗資料館、平成七年）参照）。
- (6) 十二所神社は平成十四年十月に大祭の、公事方神社は同年十一月に例祭の調査を行った。なお、今林縁子が公事方神社例祭の概要を、國學院大學伝承文学研究会編『伝承研究論集』七号、平成十五年三月、に報告している。

(7) 以下、「大山供養鎮め」は小松豊孝記『大山鎮、及供養鎮式次第』（昭和五十五年記）による。

(8) 物部の民話編集委員会編『これも方丈ものがたり―ものべの民話―』（桑の川の川辺神社（鳥居杉）、神様のおしかり）（物部村教育委員会、昭和六十年）、等。

(9) 前掲註8「これも方丈ものがたり」『薬師谷の大杉』。

(10) 前掲註8「これも方丈ものがたり」『古杉』。

(11) 註10に同じ。

(12) 高知県立歴史民俗資料館『いざなぎ流の宇宙』（梅野光興執筆、平成九年）I第10章「大忍庄の仮面」。

(13) 註12に同じ。

(14) なお拙論「錦の衣と機織りの呪術―物部村の七夕行事といざなぎ流御折禰―」（国立歴史民俗博物館『歴博』一一六号、平成十五年一月）中で、「ようもん太郎」を男神とする「七夕祭文」と物部の七夕行事についても考察したが、本祭文もやはり焼畑の起源説話である点興味深い。

(15) 前掲註8「これも方丈ものがたり」『よもぎの小次郎』。

(16) 大工と大工法については前掲註1拙論「物部村の職人と建築儀礼」、獺師と西山法については拙論「魔群・魔性の潜む山―高知県物部村、西山法・獺師の法をめぐる民俗世界―」（『文学』第二巻六号、平成十三年十一月・十二月）、及び、松尾による資料紹介、小松豊孝大夫記「曇目の法（矢がりの法）」・西山法・大麻打、及び鎮の法・西山法狩師の表裏敷」（『儀礼文化』三十一号）、平成十四年十月）参照。

(17) 前掲註「いざなぎ流の宇宙」I第七章4「杣法」の紹介に基づく。

(18) 以下、小松為繁氏からの聞き取りは、平成十四年九月、松尾の調査に基づく。

(19) 拙論前掲註1「大工法」、註14「錦の衣と機織りの呪術」、註15「魔群・魔性の潜む山」等参照。

(20) 小松豊孝氏は『大山供養鎮』（前掲註7）においても、このことに言及している。

(21) 掲註12「いざなぎ流の宇宙」I第七章4「杣法」参照。

(22) 註21に同じ。

(国立歴史民俗博物館民俗研究部)
二〇〇三年四月二二日受理、二〇〇三年五月九日審査終了

Rituals and Beliefs Surrounding Tree Spirits — the Case of Monobe Village, Kochi Prefecture —

MATSUO, Koichi

The focus of this paper is a study of the rites and magic of a professional group, with discussion centering on examples of the woodcutters of Monobe village in the eastern part of Kochi Prefecture.

These woodcutters, or *soma* in Japanese, are engaged in the profession of tree felling. Many of the folk customs accompanying their work are based on beliefs surrounding the tree spirits that are believed to dwell in trees, mountain gods, and other supernatural beings. There is the rite called *kodama-okuri*, which involves the return of tree spirits to mountain gods deep in the mountains when trees are felled, and the rite called *kabuki-shizume*, undertaken to appease the stump when a sacred tree has been felled. The magical rites performed by the woodcutters are called *soma-ho*, or woodcutter rites. One characteristic of these rites is that they are conducted with the axes that are the tools of their trade serving as ceremonial objects, and it was believed that tools that met special criteria in terms of shape and form displayed magical powers.

The village is well known for the popular religion called *Izanagi-ryu* that has been passed down through the generations, and some woodcutter rites have been incorporated in this religion. Rites that had been conducted originally by these woodcutters came to form the core of rituals with a strong mystical quality that were performed under this religion.

Popular folk customs such as these woodcutter rites were performed with axes and saws that were used in their work until the mid 1960s. However, these rites fell into rapid disuse with the introduction of chainsaws, milling equipment, and other machinery, and with the wide-ranging reforms forestry was subjected to when clear-felling and dense planting were introduced as district forest offices and labor unions pursued their own interests.

This paper is a continuation of an earlier study already published by the author under the title "Craftsmen of Monobe Village and Construction Rituals". This earlier study on the beliefs of craftsmen in this region surrounding tree spirits focused on the construction rituals of carpenters.
